

会 報

理 事 会 報 告

(平成29年度第2回)

日 時 平成29年10月12日
 場 所 ザ・プリンスさくらタワー（東京都港区）
 出 欠 出席：理事（35名中28名）藤田明理事長、
 永井・門田・齋藤常務理事、大崎・藤兼・阿
 彦・三木・猪狩・尾形・小山・高橋典明・御
 手洗・船山・菊地・藤村・山本・小川・須田・
 新實・田中・松本・磯部・西井・森高・藤田
 次郎・中西・迎理事、計28名。坪井・長谷
 川直樹監事。佐々木委員長。
 欠席により委任状（7名）：高橋弘毅・加藤・
 権・長谷川好規・一山・鈴木・露口理事。

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 日本結核病学会総会準備状況について
- V. 学会名称の変更スケジュールについて
- VI. その他

議 案

- 第1号議案 委員会規程の変更について
- 第2号議案 本学会個人情報保護指針(案)および関連文書の整備について
- 第3号議案 役員選挙施行細則改訂および次期理事選挙の日程について
- 第4号議案 学術講演会、社員総会、全体総会の呼称について
- 第5号議案 エキスパートの総会参加費について
- 第6号議案 第92回総会収支決算について
各支部地方会の会計報告について
- 第7号議案 禁煙推進宣言と禁煙推進学術ネットワーク加盟について
- 第8号議案 その他

齋藤常務理事より会の成立が宣言され、藤田明理事長の議長により開始。物故会員への黙禱。

（理事長）一般社団法人法により議事録の作成が必要ですが、定款第36条により「理事会に出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない」と規

定されておりますので、監事の坪井知正先生・長谷川直樹先生に議事録署名人をお願いします。

報告事項

I. 事業報告（齋藤常務理事）

平成29年8月26日現在の会員数は4,175名。学会誌は第92巻1月号から9月号まで発行済み、原著数は18篇。

II. 委員会報告

1. 編集委員会（永井委員長）

①平成29年10月16日よりオンライン投稿・査読システムへ移行する。既に、学会誌・ホームページ上に会告を掲載している。皆様のご協力をお願いします。②投稿規程の変更：オンライン投稿・査読システムへの移行に伴い、紙媒体についての記載を削除する。再投稿の期限を今まで2カ月以内としていたが、60日と記載した。③投稿数が減っている。ご施設に戻り投稿を促してほしい。

2. 学会賞選考委員会（藤田理事長）

平成29年12月2日に委員会を開催する。

3. 治療委員会（齋藤委員長）

①「結核医療の基準」の改訂2017：日本結核病学会の「結核医療の基準」に記載されている標準治療A法、B法からB法を削除し、B法は備考に記載する件について：結核療法研究協議会に治療委員会が協力して実施された研究結果は論文にて公表された（結核療法研究協議会内科会：80歳以上の結核標準治療の検討。結核。2017；92：485-491）。

②ベダキリンの上市に向けて：デルティバ適格性確認システムの際に締結した時と同様の契約を学会、ヤンセンファーマ社との間で結び、上市された際には同システムに上乘せした形式でベダキリンの適格性を確認する。「ベダキリンの使用について」も公表する。

上記①、②については1カ月以内に理事に内容を確認いただき、その後に公表する。

③エンビオマイシン（ツベクラクチン）の供給についての要望書：結核予防会複十字病院のデータでは、多剤耐性結核菌に100%感受性がある。厚生労働省へ治療委員会・社会保険委員会合同の要望書を提出する。なお、製薬メーカーから「PASは散剤を残し、錠剤は販売中止予定」という情報の提供があった。

（理事長）ベダキリンの適格性に関する覚書は、メー

カーと学会が締結する形になる。

4. 社会保険委員会（佐々木委員長）

平成30年度改定（学会要望提出）の概要：平成28年5月に内保連から募集要項が発表され、同年10月23日に提出、29年7月に厚生労働省からヒアリングを受けた。提出項目は以下のとおりである。各項目につき、指定用紙、プレゼンテーション用資料、文献を提出し、厚生労働省内部で協議を行っていただけるよう、ヒアリング日に別添資料を作成した。

学会要望項目：①既・適応拡大：難病等特別入院診療加算の適応拡大、結核病棟における栄養サポートチーム加算適応拡大、結核病棟における呼吸ケアチーム加算適応拡大、多剤耐性結核手術における感染防止加算の増額。②新設：感染性結核患者陰圧区域外検査施行時感染防止加算。

内保連の診療別委員会について：今までは呼吸器領域、感染症領域の2委員会に所属していたが、今後はさらに検査、内視鏡の2委員会にも本会が参加できるよう手をあげている。

5. 教育・用語委員会（藤田次郎委員長）

平成29年9月20日、教育・用語委員会を開催し、今後の委員会活動を確認した。

①『結核症の基礎知識』：平成25年に改訂しているため改訂時期ではない。②『結核症の基礎知識スライド集』：平成28年に改訂しているため、改訂時期ではない。③『新しい結核用語事典』：平成20年発行のため、改訂する。平成30年改訂版完成を目指す。書籍、WEB版の見積書を数件、理事会で配布するが、発表形式（WEB版・書籍）、契約先については、教育・用語委員会へお任せいただきたい。改訂の方法は、項目ごとに教育・用語委員へ2名ずつ執筆依頼をする。1人が執筆者、1人が査読者となる。検査の進歩、新薬など不足用語を補う。主な菌名が記載されていないため、日本にある菌は記載し、読み方を記載する。（用語事典改訂について承認された。）

6. 予防委員会（加藤委員長欠席のため理事長）

LTBI治療レジメンについて：前年度からの継続審議事項である3HRの是非の検討を行った。WHOが2015年に発行したガイドラインで3～4HRは推奨に含まれており、欧米の10カ国以上で導入されている。懸念されたR耐性については2016年に大きな懸念はないとのレビューが発表された。これらより治療委員会、予防委員会の委員に意見を求めたところ、確実な服薬の必要性などのコメントはあったが、反対する意見はなかった。寄せられたコメントを踏まえて、治療委員会と共同でHRを治療レジメンに加える方向で、「潜在性結核感染症治療指針」の改訂を行いたい。

7. 非結核性抗酸菌症対策委員会（小川委員長）

①2017～2018年に改訂される予定のBTS・ATS/IDSAガイドラインを参考にし、本学会の指針・見解・診療マニュアルなどを改訂していく。②診断に関し、キャピリアMAC抗体の位置づけを検討していく。③重症でない（あるいは空洞がない）NB型の肺MAC症治療に関しては間歇治療でも有効性に差がなく、副作用は明らかに軽減されているというデータが示されている。わが国の抗菌剤使用に関する議論として使用量をできるだけ減らそうという方向性もあり、本委員会において間歇治療を治療選択肢に入れる議論を行う必要があると考える。④肺NTM症治療に関しては未承認薬が数多く使用されており、今後社会保険委員会と共同で検討していく。⑤EBの副作用による失明事例の裁判に関し、弁護士会から日本呼吸器学会に照会事項が提出された。日本呼吸器学会の感染症・結核学術部会長の石田先生より本委員会での検討を依頼された。現在検討中であり、見解がまとまった時点で日本呼吸器学会に返答することになっている。⑥非結核性抗酸菌症の疫学調査を国レベルでできないのかとの提案があったが、以前に厚生労働省の結核感染症課に陳情に行った経緯もあり、現時点で前向きな回答は得られていないため今後の課題とする。

8. 抗酸菌検査法検討委員会（御手洗委員長）

『抗酸菌検査ガイド』を平成28年に上梓したが、新たな検査法の開発も進んでおり、改訂を考えている。また、小川培地におけるアミカシンとカナマイシンの濃度設定に関して、論文を作成中である。

9. 将来計画委員会（門田委員長）

①各種委員会委員長の選出に関して規程がないところがあり、常務理事会で検討した。「日本結核病学会各種委員会規程」第1条2項「委員会の委員長は原則として理事のなかから選び理事長が委嘱する」と規程があるが、明確な手順がなかったため、役員選挙施行細則第35条に以下に示すような文言を入れ、推薦委員会で委員長を選出して理事会で承認を得る手順にしたかどうか、という提案である。

「第35条 推薦委員会は理事長、会長、監事、各種委員会委員長の推薦案を協議し、理事会および代議員会に提議し、承認を得て決定する。

2. 代議員会で理事長、会長、監事、各種委員会委員長が承認決定されたときは、これを学会誌、およびホームページ上に公告する。ホームページ上に公告できない場合は、官報に掲載して公告する。」

②会員数の増加策や結核診療を行える呼吸器内科医の育成策を今後検討していく。

10. エキスパート委員会（阿彦委員長）

①平成29年度「抗酸菌症エキスパート」資格申請者

(10月4日現在)：(1)登録抗酸菌症エキスパート新規申請者40名。(2)認定抗酸菌症エキスパート新規申請者3名。

②第93回日本結核病学会総会「エキスパートセミナー」：セミナーの企画は、プログラム委員会の所管であり、下記（Ⅰ～Ⅳの4研修）の内容で予定されている。

Ⅰ. 6月23日(土)午前 1)～3) Ⅱ. 同日午後 4)～6)
Ⅲ. 6月24日(日)午前 7)～9) Ⅳ. 同日午後 10)～12)

前委員会より検討案件：本学会の総会参加単位（20単位）に加えて、総会時のエキスパートセミナーの受講により登録抗酸菌エキスパートの新規申請（申請要件は50単位以上）が可能となるように、第93回総会時より、エキスパートセミナー受講により取得可能な単位を最大30単位（30点）に引き上げるよう、エキスパート委員会として決定。1セミナー当たりの取得単位を5点から10点（総会の会期中に30点まで加算可）に引き上げることを提案する。（単位の引き上げについて、抗酸菌症エキスパート制度施行細則に記載することが承認された。）

11. 認定制度委員会（大崎委員長）

(1)平成29年度「結核・抗酸菌症認定医・指導医」資格申請者（10月4日現在）：①認定医：更新申請者126名，新規申請者98名。②指導医：更新申請者108名，新規申請者41名。

(2)第93回日本結核病学会総会「生涯教育セミナー」
下記4件のシンポジウムを「生涯教育セミナー」として認定制度委員会で決定した。生涯教育セミナーは、会長がシンポジウム立案したものを認定制度委員会が生涯教育セミナーに認定する手順とする。

（シンポジウムは前付頁総会予告参照）

- ・シンポジウム1「生物学的製剤関連抗酸菌感染症」
6月23日(土)午前
- ・シンポジウム3「非結核性抗酸菌症の臨床の理解を深める」6月23日(土)午後
- ・シンポジウム5「低蔓延時代の結核院内感染対策」
6月24日(日)午前
- ・シンポジウム6「IGRAとLTBI」6月24日(日)午後

(3)第93回日本結核病学会総会 ICD 講習会

会長の立案で決定した。（前付頁総会予告参照）

テーマ「結核の感染制御」6月24日(日)

(4)第92回日本感染症学会学術講演会共同企画（結核講習会）

下記を認定制度委員会案として、第92回日本感染症学会会長へ連絡した。演者については、まだ本人へ連絡していないと思われる。日本感染症学会事務局との打ち合わせにより、日本感染症学会より演者に連絡するという手順になっている。後ほど連絡があるので、調整いただきたい。

会場：岡山コンベンションセンター。会期：2018年6月1日(金)予定。演題：①「抗酸菌感染症の病理と画像の成り立ち（仮）」磯部威（島根大学）。②「非定型肺炎としての抗酸菌感染症とキノロン薬の功罪（仮）」三木誠（仙台赤十字病院呼吸器内科）。③「結核まん延国からの結核患者の流入（仮）」加藤誠也（結核予防会結核研究所）。④「遺伝子解析から見る結核菌の伝搬状況（仮）」御手洗聡（結核研究所）

(5)第92回日本呼吸器学会学術講演会共同企画（結核講習会）

日本呼吸器学会 平田一人会長が立案したものを認定制度委員会にて承認した。

会場：大阪国際会議場。会期：2018年4月27日。テーマ「知らなきゃ恥ずかしい結核の基礎知識」座長：鈴木克洋（NHO近畿中央胸部疾患センター内科），石田直（(公財)大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院呼吸器内科）。演題：①「肺結核の診断」永井英明（NHO東京病院呼吸器センター）。②「肺結核の治療」吉山崇（結核予防会複十字病院呼吸器センター）。③「IGRAとLTBI治療」猪狩英俊（千葉大学医学部附属病院感染制御部）。④「結核の保健行政など」藤山理世（神戸市中央保健センター健康福祉科）

(6)委員会検討事項

①日本専門医機構への入会準備について：WGにて進めていく。

②日本結核病学会認定制度の研修単位について：調整中。単位見直しを次回委員会で検討する。

③日本結核病学会認定制度指定プログラムの申請：(1)保健師・対策推進コース4日間（結核予防会結核研究所）：エキスパート 研修単位30点。(2)平成29年度大阪府結核研修医療従事者研修（大阪府健康医療部）：認定医・指導医5点，エキスパート5点。(3)第68回日本結核病学会中国四国支部・教育講演：認定医・指導医5点，エキスパート5点。

④平成29年度日本結核病学会 ICD 申請者7名（10月31日締切）

⑤今回更新しなかった認定医・指導医の人数は後日確認する。今後の更新状況を見て、更新要件単位を見直す可能性はある。

12. 認定制度審議委員会（大崎委員長）

平成29年10月12日審議会を開催し、本年度の認定者を決定する。疑義案件を審議する。

（理事長）新専門医制度対応については、WGで情報収集しながら検討していく。

13. ホームページ委員会（田中委員長）

(1)日本結核病学会ホームページ更新について

現行のホームページ取扱い業者の廃業に伴い、新規の

業者を選定しホームページの更新を行った。平成29年4月23日、理事長、常務理事、前委員長が参加し、入札応募業者4社のプレゼンテーションを受けた。協議の結果、イメージナビ社を新しいホームページ取扱い業者に選定した。磯部威前委員長が作成された案を参考に、業者と協議しながら更新作業を進め、データの移行が完了した。なお、サーバーにはこれまでどおり、さくらインターネットのレンタルサーバーを使用し、学会のドメイン、アドレスはこれまでどおり変更はない。

主な変更点は以下のとおりである。①スマホやタブレットにも対応したresponsive web designを採用した。SEO対策（Search Engine Optimization）として、実際にスマホやタブレットの使用が増加していることから、各機種に対応して読みやすいデザインに変化するresponsive web designを採用した。②全ページ暗号化対応した（アドレス表示がhttp→httpsとなっている）。暗号化がないページを、スマホ等で表示できなくなる可能性もあり、全ページにSSLを導入した。10月16日から新サイトへ更新する。

（2）平成29年10月12日ホームページ委員会にて

①前回理事会で承認されたように、学会員専用ログインIDを共通パスワードにする。案としてパスワードをjSTB2017とし、数カ月の周知期間を経て、学会誌、メールでお知らせする。来年1月初旬より共通パスワードに切り替えたい。今後は必要に応じてパスワードを変更する。

②抗酸菌症Q&Aサイトについて：回答者の負担が大きいことや、質問の背景がわからず回答が困難であることがあり、しばらく休止している。今後は、「委員会報告、学会出版物」への質問に限って回答することにした。寄せられた症例相談については、地域の保健所や最寄りの関連施設の専門の先生にお尋ねいただくよう回答することとした。現在、ホームページには指導医の氏名のみが記載されており、勤務先は記載されていない。磯部威前委員長が発議され、指導医本人に手紙で了承を得られた場合に限り、指導医の病院名を記載することを委員会決定したので、ご承認をいただきたい。

（理事長）ご本人が了承された場合に限り、指導医の勤務先をホームページに表示してよろしいか？（承認された。）

14. 倫理委員会（中西委員長）

（1）オンライン査読システムの導入にあたって：投稿論文COI報告書については、記載のあるものについて審査することとした。倫理審査については、承認書類のコピー（または承認番号）の報告義務を課した。

（2）「日本医学会COI管理ガイドライン」の改訂案、並びに「日本医学会診療ガイドライン策定参加資格基準

ガイドライン」案に対する意見募集に対して、日本結核病学会としては修正、追記等はないと回答した。現時点では倫理委員会でCOI審議を行う。

（3）日本結核病学会の「名簿供与の申し合わせ」と「会員データ削除報告書」の案について、倫理委員会としては以下の対応を承認した。

①日本結核病学会員名簿供与の依頼があった場合、以下の条件により供与の可否を決定する。(1)総会・地方会開催運営事務局（コンベンション会社）、(2)本学会認定制度指定プログラムの主催者、(3)上記(1)(2)以外の場合は、申請者の開催する会等が結核・抗酸菌病学に関する学術研究を目的として開催され、非営利であること、かつ、申請者の開催する会等の世話人が複数以上本学会の代議員であること。

②供与する名簿データは、学会の案内に必要な範囲の会員氏名と勤務先住所とする。

③供与する名簿は、原則としてラベルにて配布し、①(2)(3)の場合は名簿ラベル代の実費として1名につき10円を徴収する。

④依頼元と守秘義務契約を締結する。

⑤供与年月日、供与した団体および責任者・担当者に関する記録を本学会事務局に残し、使用後にはデータ削除の報告を求める。事務局では供与記録と削除記録を一定期間保管する。

（4）ベダキリン適格性確認に関する覚書(案)について：倫理委員会委員長の立場として理事長に対して意見を提出した。

（5）COIに関して、ガイドライン作成時の手順を今後検討していく。

Ⅲ. 支部活動状況報告

北海道支部（大崎支部長）

第68回：平成30年2月24日(土) 辻忠克会長（旭川医療センター）、札幌市教育文化会館。第69回：平成31年2月23日(土) 高橋弘毅会長（札幌医科大学）、会場未定。いずれも日本呼吸器学会北海道地方会と合同開催。

東北支部（阿彦支部長）

第136回：平成30年3月3日(土) 柴田陽光会長（山形大学医学部）、ヤマコーホール。第137回：平成30年9月8日(土) 三浦元彦会長（東北労災病院）、フォレスト仙台。いずれも日本呼吸器学会東北地方会と合同開催。

関東支部（尾形支部長）

第173回：平成30年2月17日(土) 猪狩英俊会長（千葉大学医学部附属病院）、秋葉原コンベンションホール。第174回：平成30年9月1日(土) 佐々木結花会長（結核予防会複十字病院）、京王プラザホテル。第175回：平成31年2月 浅野浩一郎会長（東海大学）、会場未定。第176回：平成31年9月 桑野和善会長（東京慈恵医科大

学), 会場未定。いずれも日本呼吸器学会関東地方会と合同開催。

北陸支部 (藤村支部長)

第91回:平成29年11月11日(土)・12日(日) 清水淳三会長(北陸中央病院), 富山大学医薬イノベーションセンター日医工オーデトリウム。第92回:平成30年6月9日(土)・10日(日) 北俊之会長(金沢医療センター), 金沢大学医学部。日本呼吸器学会, 日本呼吸器内視鏡学会, 日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催。

東海支部 (長谷川支部長欠席のため小川理事)

第130回:平成29年11月11日(土)・12日(日) 高尾仁二会長(三重大学), 三重県医師会館。日本呼吸器学会, 日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催。

近畿支部 (一山支部長欠席のため田中理事)

第120回:平成29年12月16日(土) 中川和彦会長(近畿大学), 大阪国際交流センター。第121回:平成30年7月7日(土) 富岡洋海会長(神戸市立医療センター西市民病院), シーサイドホテル舞子ビラ神戸。第122回:平成30年12月8日(土) 吉川雅則会長(奈良県立医科大学), 奈良春日野国際フォーラム。第123回:平成31年7月予定 坪井知正会長(NHO京都病院), 会場未定。いずれも日本呼吸器学会近畿地方会との合同開催。

中国四国支部 (磯部支部長)

第11回研究会:平成29年10月27日(金) TKPガーデンシティ PREMIUM 広島駅前。特別講演「肺 MAC 症における MAC 抗体価の意義」沖本二郎(川崎医科大学総合内科学1)。特別報告「非結核性抗酸菌症に対する漢方薬の可能性」佐野千晶(鳥根大学医学部地域医療支援学講座)。

第68回:平成29年10月28日(土) 山岡直樹会長(国家公務員共済組合連合会吉島病院), 広島大学東千田未来創生センター。日本呼吸器学会中国四国地方会と日本呼吸器内視鏡学会中国四国支部会との合同開催。

九州支部 (藤田次郎支部長)

第80回:平成30年3月10日(土) 福島喜代康会長(長崎原爆諫早病院), 長崎ブリックホール。第81回:平成30年10月5日(金)・6日(土) 柳原克紀会長(長崎大学病院), 長崎ブリックホール。第82回:平成31年3月16日(土) 伊井敏彦会長(NHO宮崎東病院), 宮崎市民プラザ(オルブライトホール)。日本呼吸器学会, 日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催。

IV. 日本結核病学会総会準備状況について

第93回総会準備状況 (鈴木克洋会長欠席のため理事長)

テーマ「結核研究の伝統を難治抗酸菌症の克服に生かす」。会期:2018年6月23日(土)・24日(日)。会場:大阪国際会議場。会長:鈴木克洋。事務局長:露口一成。

委員会・理事会・代議員会は前日の22日。現時点では, 5会場+展示会場とし, 招請講演, 特別講演, 会長講演, シンポジウム7題, 初学者のための抗酸菌症寺子屋教室(エキスパートセミナー)12題を予定している。演題募集をすでに10月3日から開始, 締め切りは11月7日なので, 各施設の先生方に奮ってご応募いただくようご指導をお願いしたい。

エキスパートセミナーの所管について:常務理事会で調整の結果, プログラム委員会とすることになった。プログラム委員長は総会会長であり, 様々な分野から委員が選ばれているためである。プログラムに関連する教育・用語委員会, 認定制度委員会, エキスパート委員会より, プログラム委員会に委員が1~2名参加いただく形で今後は進めたい。

第94回総会準備状況 (門田次期会長)

会期:2019年6月7日(金)・8日(土)。会場:iichiko 総合文化センター・大分オアシスタワーホテル。会長:門田淳一。事務局長:安東 優。

プログラム委員を各支部より5名推薦いただいた。会長推薦の委員を今後決定する。3社のコンベンション会社から見積をとって1社に決定した。今後業務締結をして進める。

第95回総会準備状況 (藤田明次々期会長)

2020年は東京オリンピック開催年のため, 会場予約や経費の点から東京都内での開催が難しく, 開催地を横浜に変更することについて承認をお願いしたい。(承認された。)会期:2020年6月11日(木)・12日(金)。会場:横浜国際平和会議場(パシフィコ横浜)。会長:藤田 明。事務局長:猪狩英俊。

V. 学会名称の変更スケジュールについて

学会の新しい名称を募集した結果, 13名の先生から提案があった。10月6日常務理事会で選考した結果, ①「結核」を含む名称, ②非結核性抗酸菌症を加える, ことを条件とし, 「日本結核・非結核性抗酸菌症学会」を提案する。新学会名称を「一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会」とすることを来年6月の代議員会で決定したい。学会名変更の時期は, 代議員会承認, 来年以降の総会の準備状況, 定款の改定手続きなどを勘案して2020年を予定したい。(承認された。)支部学会もあるので変更日を統一する方向で調整する。学会誌のタイトルについては編集委員会に検討を依頼し, 決定後の1月号より変更, 略称については, 常務理事会で今後検討する。

VI. その他 (理事長)

①定款第3条, 事務所の所在地変更に関する登記手続きが完了した。②平成29年度日本医学会連合会費5万円+50円×会員数を納めた。

議 案

第1号議案 委員会規程の変更について

新たにガイドライン施行委員会を設置する。この機会に各種委員会規程を整備し改定案を提案する。長谷川好規先生には委員長就任の内諾を得ており、進藤先生を委員長補佐としてご提案いただいている。副委員長については、委員メンバーで互選していただく。なお、「結核診療ガイド」(「結核診療ガイドライン」の改訂新版)については集稿が進み、編集責任者の永井英明先生に全体を通して見ていただき、刊行予定は平成30年4月、その次の版からは「ガイドライン」として発刊することを考えている。

ガイドライン施行委員：長谷川好規(委員長)、進藤有一郎(委員長補佐)、猪狩英俊、石崎武志、門田淳一、権寧博、齋藤武文、徳永 修、永井英明、中西洋一、藤田明、八木哲也、柳原克紀(承認された。)

ガイドライン施行委員会規程(案)(承認された。)平成29年10月12日より施行。

• 新委員の推薦について

ホームページ委員：中村祐太郎、大石修司、磯部 威、池上達義、井上博雅

第94回総会プログラム委員：安東 優(事務局長)、網島 優、守 義明、吉山 崇、藤山理世(承認された。)

第2号議案 本学会個人情報保護指針(案)および関連文書の整備について

個人情報保護法改正に伴い、個人情報の扱い件数5,000人分以下の事業者にも改正した法律が適用されている。本学会の指針、学会員の名簿供与に関する申し合わせ、会員情報データ削除報告書は承認された。

第3号議案 役員選挙施行細則改定および次期理事選挙の日程について(理事長)

平成30年度に理事選挙を行う。開票後の委員長、委員の選定に多少余裕をみた日程案を作成した。平成30年12月下旬、理事・支部長選挙の投票用紙を代議員へ発送する。マークシート方式で行う。平成31年2月上旬に理事・支部長選挙の投票締切としたい。会告(案)の日程を確認いただき、来年に理事選挙の日程について会告を出す。

(理事長)役員選挙施行細則第19条で、現在、「会長・次期会長、ならびに支部長は職責上、理事を兼ねる」としている箇所については、改定後は、「会長、支部長は、理事会に出席できるが、理事に選任されていない場合は議決権を有さない」としたい。電子公告とすること、理事選挙における選挙権者の会費完納要件を第19条に追加した。直近の8月31日において会費を完納している本学会代議員が資格となるが、会費納入のうっかり忘れ対応策として、改定の周知、未納会員への催促などを検

討したい。

第36条は「会長は年1回総会・学術講演会を開催する。会長、次期会長、次々期会長は、第〇回総会・学術講演会会長と呼称する。任期はそれぞれの前任者の総会・学術講演会終了任期の翌日から当該総会・学術講演会終了の日までとする。」に改定したい。今回は、案として提案し整備した後、平成30年6月22日開催の理事会・代議員会で改定を予定する。

支部長の権限・役割の記載について：支部長が理事にならなかった場合も想定して、支部長の権限について明記しておく必要がある。理事会のメール審議等により、次回の理事会・代議員会までに検討したい。

第4号議案 学術講演会・社員総会・全体総会の呼称について

本学会の定款第13条に従い、現行「代議員会」→「社員総会」に呼称変更することをご承認いただきたい。(承認された。)

学会会期1日目午後で開催している全体の「総会」を取りやめる。第93回から変更したいが、鈴木克洋会長に確認する。また、今村賞・研究奨励賞の授与式は前日の「社員総会」後に、今村賞受賞講演は学会プログラムの中で行う。

現行の「第〇回総会」については、定款第2条に従い「第〇回日本結核病学会総会・学術講演会」に変更したいが、第93回・第94回の学会はすでに案内や事務手続きが進んでいるので、変更は2020年の第95回を予定したい。(承認された。)

「一般社団法人日本結核病学会総会・学術講演会に関する申し合わせ」(内規)を10月6日の常務理事会で改定したので報告する。(承認された。)

結核関連団体の会場使用については、会長の承諾が必要であり、コンベンション会社と結核関連団体の間で会場と日時を調整して使用していただきたい。

第5号議案 エキスパートの総会参加費について

エキスパート会員(学会誌を購読しない)の総会参加費を4,000円としたい。正会員・非会員10,000円、comedicalの非会員7,000円であり、エキスパート会員の年会費2,000円に参加費4,000円を足しても、comedicalの非会員の7,000円よりも安い。

第6号議案 第92回総会収支決算について

(承認された。)

同時開催の「第6回国際結核肺疾患予防連合アジア太平洋地域学術大会」について(加藤誠也事務局長欠席のため齋藤理事代読)、平成29年3月23~25日、東京国際フォーラムで開催された(第92回結核病学会総会と同時開催)。参加者総数805名、日本からの参加者は303名であった。

会計報告書〔第134回東北地方会，第78回北陸地方会，第129回東海地方会，第78回九州支部春季学術講演会〕について（承認された。）

第7号議案 禁煙推進宣言と禁煙推進学術ネットワーク加盟について

本学会「禁煙推進宣言」案は，すでに理事，代議員に送り，特に異議はなし。本理事会終了後に，「禁煙推進宣言」をホームページに公開し，禁煙推進学術ネットワークに団体会員会費一口100,000円を添えて加盟を申し込む。（承認された。）

第8号議案 その他

①本学会の委員会報告等に対する意見募集について：委員会報告は，案をメール送信あるいは郵送で理事，代議員の順でご確認いただいた後，公開している。他学会

では，ホームページ上で学会員に対してパブコメを募集しているところも多いようである。幅広く意見を求める方法として，ホームページ委員会に検討をお願いしたい。

②事務局運営について：定款第47条により，事務局職員の任免は理事会の承認が必要である。本年10月から任期を更新した臨時職員について承認された。「事務局の組織及び運営に関し必要な事項は，理事長が理事会の決議により別に定める」とあり，今回，事務局職員用の個人情報保護にマニュアルおよび出勤簿を整備した。事務局の運営に関する意見をお願いしたい。

③その他：結核病床が減っていく中での感染症病床の使用に関して意見交換が行われた。

以上で理事会は終了。